部活動再開について

1 実施に当たって

- ○各部活動の意義や目的に照らし、実施の必要性を判断すること。
- 〇生徒本人と保護者の意向を尊重して、参加を強制しないこと。
- ○活動を生徒だけに任せるのではなく、顧問が実施状況を必ず確認できる体制
- ○咳や発熱(37.5度以上)等の風邪症状がある生徒は、参加しない、させない。
- ○県内外及び校内での合宿や対外試合等は当面の間は行わないこと。

2 次の留意事項において感染拡大防止の対策が困難な場合は、活動を見合わせること。

「3つの条件(①換気の悪い密閉空間、②多くの人が密集、③近距離での会話や 発声)を徹底的に避ける。

- (1)活動場所について
- ○可能な限り、屋外で実施すること。
- 〇屋内(体育館、武道場、音楽室)で実施する場合は、常時入口や窓を開ける。 ※対角線上の窓を開けると換気がスムーズに行える。
 - (2)活動内容について
- 〇休校により運動不足の生徒もいると考えられるため、十分な準備運動を行うと ともに、負担のかかる運動を避け、生徒の怪我防止には十分に留意する。
- ○次のような活動内容は、当面の間禁止する。
- ・密集する活動
- ・近距離での組み合い、接触する活動(手の届かない距離での個人練習を)

- ・向かい合っての発声や演奏をする活動(人がいる方向に口が向かないように)
- (3) 用具等の共用について
- 〇用具の共用による接触感染防止のため、<u>用具等の共用は可能な限り避ける</u>。 ※共用した場合は、使用後に手洗いを行うこと。
 - (4) マスクの着用について
- ○生徒間での飛沫感染防止のため、活動中できる限りマスクを着用する。
 - (5) 手洗いについて
- 〇こまめに手を洗うこと。
- ・練習の前後と休憩時間・活動場所を移動する際・用具等を共用した場合 ※流水と石けんで手洗いを行うことが望ましい。
- (6) その他
- ○部室・更衣室の利用については短時間の利用とし、一斉に利用しない。

3 その他

○活動時間や休養日については、「岡山県運動部活動の在り方に関する方

針」、「岡山県文化部活動の在り方に関する方針」に準拠すること。

その際、感染の拡大防止の観点からより短時間で効果的な活動の実現に取り組むこと。